

業 務 速 報

NO. 1182

2020.2.18

J R 東海労働組合

発行 木下 和樹

編集 森下 暢紀

**2020年度賃金引き上げ夏季手当諸要求第1回団体交渉
安定した生活を営み、安心して働くため
には、何よりも賃金の引き上げが必要！**

**一律ベア6,000円!基準昇給額逡減撤廃!
夏季手当3.5ヶ月、専任社員はプラス5万円!、
「新人事・賃金制度等」の見直し改善!
要求獲得に向けて交渉スタート！**

本部は2月18日、「2020年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求の申し入れ」(申第22号)に基づく、第1回団体交渉を開催しました。

本部は、要求趣旨について「J R 東海で働く者の労働は、特に同業他社と比べて相当過酷な労働となっている。一律ベア6,000円、格差昇給の是正、夏季手当の満額回答、「新人事・賃金制度等」の見直しや労働条件等の大幅な改善を実現することは至極当然のことである。現場社員の切実な声にしっかりと応えること。又、専任社員の雇用条件、労働条件を改善し、高齢労働者が安心して65歳まで働けるようにすること、専任Vを廃止すること」等を主張しました。

一方会社は、「好調な運輸収入であるが、予断を許さない景気の先行きや世界に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症の影響など、堅調な状況が持続すると楽観視することはできない。諸手当を含めた賃金水準は既に高いレベルにあり、賃金や諸手当を改善する必要性は見出せない。夏季手当についても慎重な判断が求められる」と主張しました。本部は、賃金の引き上げと夏季手当の満額回答、労働条件の大幅な改善等に向けて、今団体交渉に強く臨むことを重ねて明らかにしました。

第2回団体交渉は2月21日(金)に開催します。

J R東海労2020年度賃金引き上げ、夏季手当及び諸要求の趣旨

J R東海は、令和元年度第3四半期の決算（単体）において、営業収益が1兆1,394億円で前年同期比+269億円、2.4%増、経常利益が5,277億円で前年同期比+173億円、3.4%増、純利益が3,704億円で前年同期比+118億円、3.3%増を計上した。このまま推移すれば令和元年度の最終的な決算において過去最高になると考える。これは、社員が度重なる大きな自然災害時に勤務協力したことや、一方的な休日出勤指定など過酷な労働を強いられてきたことにおける結果そのものである。会社は社員の苦労や努力に対して、しっかりと応えなければならない。

2020年度より会社が導入する「新しい人事・賃金制度等」の見直しで、各種手当等が月額化や祝日手当の廃止、更には新幹線の車掌長・列車長による東京駅でのグリーン車の車内点検の実施、特大荷物の対応等の新たな労働強化が提案され、社員のやる気は失せている。会社が経営体力の充実を図りたいというのならば、まずは会社を支える現場社員の切実な声、すなわち組合の賃上げ等の要求にしっかりと応えるべきである。

労働者が安定した生活を営み、安心して働くためには、何よりも賃金の引き上げが必要である。「経済産業省企業活動基本調査」によると、「付加価値額、付加価値率はいずれも上昇」「労働生産性は増加、労働分配率は低下」していると指摘している。

会社の経費全体にしめる人件費の割合は、「2018年3月期（平成30年3月期）決算説明会」における「通期業績予想」において、営業収益との対比で13%程度と「労働分配率での目安が40－60%」といわれている中に置いて驚くほどの低率であり、会社は「J R東海の賃金は世間水準よりも高い」と言うが、J R東海の労働実態は相当過酷な労働であり、労働力の価値は相対的に安価になっている。会社が言うような「世間水準よりも高い」ことなどない。従って、賃金の引き上げや夏季手当の満額回答、労働条件等の大幅な改善を実現することは至極当然のことなのである。従って、組合は今団体交渉において、賃金の引き上げと夏季手当の満額回答、労働条件の大幅な改善等を要求通り実現するよう強く申し入れる。

以 上

会社発言要旨

令和2年度新賃金交渉 第1回発言要旨

平成31年度の新賃金および夏季手当交渉を開始するにあたり、会社側の情勢認識を含め、基本的な考え方について申し上げます。

まず、我が国の経済情勢ですが、内閣府発表の1月の月例経済報告によりますと、「景気は、輸出が引き続き弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増しているものの、緩やかに回復している」とされています。先行きについては、「通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱、中東地域を巡る情勢等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税引き上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要がある」とされており、これらの動向が国内景気に与える影響について、注意深く見ていく必要があると考えています。また、中国から日本をはじめ世界に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症の影響についても、注視する必要があります。

次に、当社の経営状況ですが、令和元年度第3四半期累計期間における輸送状況については、ビジネス、観光ともにご利用が堅調に推移したことから、新幹線運輸収入は前年同期比2.4%増、在来線の運輸収入が前年同期比2.7%増となっています。

幹在あわせると2.4%増の好調な運輸収入でありましたが、本年2月の新幹線の東京口断面輸送量は、本日時点で対前年同日比91.2%となっており、予断を許さない状況です。

一方、当社における労働条件についてですが、当社の諸手当を含めた賃金水準が世間的に見ても既に高いレベルに到達している中で、2014年以降、6年連続でベースアップを実施してきました。その結果、35歳ポイントの基準内賃金におけるその累計額は8,100円に達しており、現時点で、これ以上月例賃金を改善する必要性は見出せません。また、4月に実施する人事・賃金制度等の改正によって、諸手当等の労働条件はより高い水準となることから、諸手当については、これ以上改善する必要性はないと考えています。

夏季手当についても、その水準が既に非常に高いこと、足下の新幹線輸送量のトレンドに変化が生じていることを始め当社を取り巻く環境の不確実性、長期的な観点で公共性の高い事業を展開する当社の立場などをふまえれば、慎重な判断が求められます。

当社はこれまでも、人材を最大の経営資源と捉え、経営体力の強化に応じて賃金水準を含めた社員の労働条件の改善を重ねてきました。今次交渉におきましても、当社の置かれている環境や経営状況、世間相場や社員の生活なども考慮するという賃金決定の基本的な考えに則り、貴側が述べられた要求の趣旨などもふまえ、真摯に幅広く議論してまいりたいと思います。

以 上